

# 社会福祉法人慈愛園 行動計画

2023年3月31日

職員が仕事と子育てを両立して安心して働くことができ、また、女性が就業を継続して活躍できる職場環境を整備し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

◆目標1

職員の年次有給休暇の取得率を70%にする

【目標達成のための対策】

2023年4月～ 年次有給休暇制度について、朝礼・職員会議で話題にする等の方法により全職員に改めて周知を行う

2024年4月～ 全職員の前年度の年次有給取得率を調査、取得率について改善が見られたか確認し、取得率が低い職員の原因分析を行い、必要に応じて見直しを図っていく

◆目標2

配偶者出産休暇制度、子の看護休暇制度、孫の看護休暇制度等の育児や介護に関する休暇制度について周知を行っていく

【目標達成のための対策】

2023年4月～ 制度に関する研修を行う、職員会議等で話題にする、対象者に対して規程に基づき説明を行うなどの方法により周知を行う

◆目標3

出産、子育てや介護により退職した職員について計画期間内に3人以上の再雇用（有期雇用を含む）の実施

【目標達成のための対策】

2023年4月～ 出産や子育てにより退職した職員の現状把握

2023年9月～ 該当職員について、再雇用を行うためにどのような対応が

必要か検討  
2024年 4月～ 検討した結果に基づき出産や子育てにより退職した職員の  
再雇用の実施

◆目標4

1 事業年度で非正規雇用から正規雇用への転換を6人以上行う

【目標達成のための対策】

2023年 4月～ 対象となる職員に対しての研修プログラム等の検討  
管理職等による面談や転換制度の周知、受験の勧奨

2024年 4月～ 転換制度の実施状況の把握、制度の検証